



平成29年9月29日

(照会先)

経営企画部広報室

広報室長 坂田 信喜

(電話直通 03-5344-1110)

報道関係者 各位

振替加算の未払い事案にかかる 役職員の制裁等について

平成29年9月13日に公表している振替加算の未払い事案について、当機構は、関係する役職員に対して、本日、下記のとおり制裁を行い、あわせて役員の月額報酬の一部辞退を行うこととしましたので、公表します。

記

【役員の制裁について】

被処分者	理事長	水島 藤一郎
制裁内容	注意	
被処分者	副理事長	清水 美智夫
制裁内容	注意	
被処分者	理事【事業推進部門(年金給付担当)担当】	大澤 範恭
制裁内容	注意	

※ 上記の3名は、月額報酬の1/10を2か月間辞退することとします。

【職員の制裁について】

被処分者	審議役(中央年金センター長)	安部 隆
制裁内容	訓告	
被処分者	年金記録企画部長	向山 輝人
制裁内容	訓告	

以上